

オリンピック・アジェンダ2020 20+20 提言



ここには12月8、9の両日、モナコで開かれる第127次IOC総会で審議する20+20の提言を収めている。これら40の提言はオリンピック・ムーブメントの未来に向けた戦略的な工程表を示している。

これらは未来に向けた変更案のみであり、特に記載の方針については、現行のものがそのまま維持される。

これらの提言は過去1年間にわたり、オリンピック・ムーブメントの全関係者をはじめ、外部の専門家および一般市民との話し合い、協議を経てまとめたものである。また、これらはソチでの第126次IOC総会、2回のオリンピック・サミットおよび各種IOC専門委員会においても議論されてきた。

提言をまとめる過程で、一般市民からは4万以上もの提案が寄せられ、約1,200のアイデアが出された。これらは2014年10月のIOC理事会において14の作業部会の部会長からプレゼンテーションを受け、まとめ上げたものである。

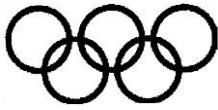
なお詳細については、第127次IOC総会に先立って配布する全体文書を参照していただく。全体文書には詳細な内容、提言を盛り込んでいる。

第127次IOC総会終了後、IOC理事会が提言の実現に向け、その優先順位を決定することとなる。



オリンピック・ムーブメントの未来を形作る
20+20の提言

1.	招待としての招致プロセスの形成.....	5
2.	主な機会とリスク評価による候補都市の審査.....	6
3.	招致費用の削減.....	7
4.	オリンピック競技大会のすべての側面での持続可能性の導入.....	8
5.	オリンピックムーブメントの日常的な業務での持続可能性の導入.....	9
6.	他のスポーツイベントの主催者との緊密な協力関係.....	10
7.	さまざまな能力を持つ人々に対するスポーツ運営組織との関係強化.....	10
8.	プロリーグとの関係構築.....	10
9.	オリンピック・プログラムのための枠組み設定.....	11
10.	競技に基づくプログラムから、種目に基づくプログラムへの移行.....	11
11.	男女平等の推進.....	12
12.	オリンピック競技大会の開催費用の削減および運営の柔軟性強化.....	12
13.	オリンピックムーブメント関係者との相乗効果の最大化.....	13
14.	オリンピズムの根本原則第6項の強化.....	14
15.	クリーンな選手を守るための理念の変更.....	14
16.	クリーンな選手を守るためのIOCの2千万ドルの資金活用.....	14
17.	クリーンな選手への称賛.....	14
18.	選手への支援強化.....	14
19.	オリンピック・チャンネルの創設.....	15
20.	戦略的パートナーシップの締結.....	15
21.	IOCの主張力強化.....	15
22.	オリンピックの価値に基づく教育の普及.....	15
23.	コミュニティとの交流.....	16
24.	Sport for Hopeプログラムの評価.....	16
25.	ユースオリンピック競技大会の位置づけの見直し.....	17
26.	スポーツと文化の融合の促進.....	18
27.	良好な統治の基本原則の遵守.....	19
28.	自律への支援.....	19
29.	透明性の向上.....	19
30.	IOC倫理委員会の独立性の強化.....	19
31.	コンプライアンスの徹底.....	20
32.	倫理の強化.....	20
33.	「Olympism in Action」プログラムにおけるスポンサーの関与拡大.....	20
34.	グローバルな許諾プログラムの展開.....	21
35.	トップスポンサーとNOCとの交流促進.....	21



36.	非営利目的でのオリンピック・ブランドの利用拡大.....	21
37.	IOC委員の年齢制限に関する取り組み.....	22
38.	対象者を絞った人材探求プロセスの実現.....	22
39.	社会との対話およびオリンピックムーブメント内の対話の促進.....	23
40.	IOC専門委員会の範囲と構成の見直し.....	23



提言1

招待としての招致プロセスを整える

新たな考え方の導入：

IOCが潜在的な開催立候補都市を招待し、招致都市のスポーツ、経済、社会、環境についての長期的な計画立案のニーズに最適なオリンピック・プロジェクトを説明する。

1. IOCは招致プロセスの中に支援段階というものを新設する。この段階ではオリンピック招致を検討している都市は招致の手続き、大会開催の主要な要件、さらに過去の都市がどのようにして有益な招致と大会の遺産を確実なものにしたかについて、IOCから助言を受ける。
2. IOCは既存施設の最大限の活用、および大会後に撤去が可能な仮設による施設の活用を積極的に奨励する。
3. IOCはオリンピック競技大会では、主に持続可能性の理由から、競技の予選については開催都市以外、さらに例外的な場合には開催国以外でも実施することを容認する。
4. IOCはオリンピック競技大会では、主に地理的要因や持続可能性の理由から、複数の競技または種別を開催都市以外で、または例外的な場合は開催国以外で実施することを認める。
5. IOCは開催都市契約の条項に、オリンピック憲章の根本原則第6項に関するものと、環境と労働に関係する事項を盛り込む。
6. IOCは開催都市契約（Host City Contract=HCC）を公表する。
7. IOCがオリンピック大会組織委員会（OCOG）に対し実施する財政支援の詳細をHCCに盛り込む。
8. 契約内容の要素を「秘密」扱いで提供することにより、第三者の法律上の利益を尊重する。
9. IOCは地域の事情を踏まえ、開催都市とNOC以外のHCC署名者を容認する。
10. IOCは招致プロセスが開始する時点でHCCを提供する。

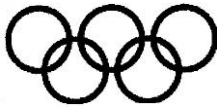


提言2

鍵を握る好機とリスクを審査し候補都市を評価する

評価委員会の報告書では、とりわけ持続可能性と遺産に重点と置き、リスクと好機について、これまで以上に明確な評価を示す。

1. 既存の14項目の候補都市評価基準の中に、選手の体験と命名した新基準を導入する。
2. IOCは招致におけるプラスの側面を考慮する：会場の長期的遺産が必要ない場合、または、そのようにすることが正しいと受け止められる場合には既存の施設を最大限に活用し、一時的で撤去可能な競技会場を活用する。
3. IOCはオリンピック・ムーブメントの関係者と協調し、オリンピック競技大会を開催するためにとりわけ重要な要件を定義する。選手がまさに戦うその場所、フィールド・オブ・プレーこそが競技にとって、常に最高かつ最先端の舞台であり、とりわけ重要な要件の一部である。
4. IOCはオリンピック競技大会の開催に関する2つの異なる予算要素を明確にする：
一方は、インフラへの長期的な投資および投資のリターンであり、もう一方は大会開催運営予算である。また、オリンピック競技大会へのIOCによる拠出は、これまで以上に協議がなされ、推進される。
5. 招致都市ブリーフィングではIOC委員とIOC評価委員会との非公開協議も行う。
6. 委員会は持続可能性と遺産に特に重点を置き、社会的、経済的および政治的な条件について第三者から中立的な助言を求める。



提言3

招致経費を削減する

IOCは候補都市への支援を強化し、招致経費を削減する。

1. 候補都市が出席を容認されるのは以下の機会のみとし、プレゼンテーションも以下に対してのみ認められる。
 - ・ 候補都市ブリーフィングでIOC委員に対し
 - ・ ASOIFまたはAIOWFのそれぞれに対し。このプレゼンテーションは候補都市ブリーフィングとの合同会議として実施することができる。
 - ・ 投票に先立って開催されるANOC総会で
 - ・ 開催都市を選定するIOC総会で
2. IOCは以下の費用を負担する。
 - ・ IOC評価委員会の訪問に関連して生じる都市側の費用
 - ・ ローザンヌでのIOC委員に対する候補都市ブリーフィングでは、6名の資格認定を受けた招致都市代表団の渡航費と宿泊費
 - ・ ASOIFまたはAIOWFのそれぞれに対する候補都市ブリーフィングでは、6名の資格認定代表団の渡航費と宿泊費
 - ・ ANOC総会では、6名の資格認定代表団の渡航費と宿泊費
 - ・ 開催都市を選定するIOC総会では、12名の資格認定代表団の渡航費と宿泊費
3. 立候補ファイルの宣伝は電子形式のみで行う。
4. IOCは招致都市のために活動するコンサルタント／ロビイストについて、有資格者を登録制とし監視する。コンサルタント／ロビイストはIOCの倫理規程と行動規範の正式な遵守表明が登録の必須条件となる。
5. オリンピック・チャンネルの設置が承認された場合、都市側が要望すれば、IOCはオリンピック・チャンネルを通じ、IOC委員による都市へのアクセスを認める。



提言 4

オリンピック競技大会のすべての側面に持続可能性を導入する

IOCは持続可能性に関して、より一層積極的な姿勢を取り、指導的な役割を担う。また、持続可能性がオリンピック競技大会の開催計画の策定と、開催運営のすべての側面に取り入れられることを保証する。

1. 持続可能性に関する戦略を前進させ、オリンピック競技大会の潜在的な開催都市と実際の大会開催都市を統合する。さらに、各都市のプロジェクトのあらゆる段階で、経済、社会、環境の各領域を包含する持続可能性の施策を設ける。
2. 組織運営全体で統合的な持続可能性の統治を最善なものとするため、新たに選定した大会組織委員会を支援する。
3. IOCはNOCとUMVO（World Union of Olympic City＝オリンピック開催都市連合）などの外部の組織の支援を受け、オリンピック競技大会の遺産を確実に監視する。

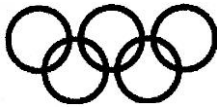


提言5

オリンピック・ムーブメントの日常業務に持続可能性を導入する

IOCは持続可能性の原則を導入する。

1. IOCはIOCの日々の業務活動に持続可能性を取り入れる。
 - ・ IOCは物品やサービスの調達、およびイベントの組織運営（大小の会議など）で持続可能性を取り入れる。
 - ・ IOCは移動による二酸化炭素排出量への影響を減少させる。
 - ・ IOCはローザンヌの本部統合に際し、可能な限り最善の持続可能性の基準を適用する。
2. IOCは以下の方法により、オリンピック・ムーブメントの関係者に対して各自の組織内に、またその業務活動に持続可能性を導入させ、その援助を行う。
 - ・ 勧告を押し進める。
 - ・ 成功事例やスコアカードなどのツールを提供する。
 - ・ オリンピック関係者間で情報交換するための仕組みを確実に提供する。
 - ・ 取り組みの実施を支援するため、オリンピック・ソリダリティーなど既存の手段を活用する。
3. 上記を実現するため、IOCはUNEPなどの関連する専門組織と協力する。



提言6

他のスポーツイベントの主権者と緊密に協力する

他のスポーツイベントの主権者と緊密に協力する。

1. IOCと国際ワールドゲームズ協会（IWGA）は、スポーツプログラムの構成およびそれぞれの評価に関して緊密に協力する。
2. IOCと国際マスターズゲームズ協会（IMGA）は、オリンピック競技大会の開催都市がオリンピック競技大会後数年以内にマスターズゲームズを開催するとの選択肢が有益かどうかを検討する。
3. IOCはオリンピック競技大会やユースオリンピック大会の一部として「スポーツ・ラボ」すなわちスポーツ入門プログラムを実施することが、若者の参加の動機づけとなるか、さらに大会を開催するコミュニティーに有益か検討する。

提言7

さまざまな能力を持つ人々のためにスポーツを運営する組織と関係を強化する

以下を含め、あらゆる分野で相乗効果を得る目的で、さまざまな能力を持つ人々のためにスポーツを運営する組織と関係を強化する。

- ・技術面での支援
- ・コミュニケーション活動
- ・オリンピック・チャンネルを通じたイベントの宣伝

提言8

プロリーグとの関係を構築する

以下を目的として、各国際競技連盟を通じプロリーグやプロ組織に投資し、これらとの関係を構築する。

- ・最も優れた選手の参加を確実なものにする。
- ・各プロリーグのさまざまな性質や制約について認識する。
- ・関連する各国際競技連盟と協力し、臨機応変に最適な連携モデルを採用する。



提言9

オリンピック・プログラムのために枠組みを設定する

資格認定の制限を設ける。

1. IOCはオリンピック競技大会に参加する選手、役員、種目の数を概算で以下の通り上限を設ける。
 - ・選手総数は10,500人
 - ・資格認定を受けたコーチと、選手の支援を担う人員総数は5,000人
 - ・種目数は310
2. IOCはオリンピック冬季競技大会に参加する選手、役員、種目の数を概算で以下の通り上限を設ける。
 - ・選手総数は2,900人
 - ・資格認定を受けたコーチと、選手の支援を担う人員総数は2,000人
 - ・実施種目は100
3. IOCはオリンピック競技大会において、その他の資格認定者数をどのように削減できるか、その方法について検討する。

提言10

競技に基づくプログラムから種目に基づくプログラムに移行する

競技に基づくプログラムから、種目に基づくプログラムに移行する。

1. 競技ではなく、種目に基づくプログラムとなるようプログラムを国際競技連盟も交え、定期的に見直す。その際、以下の制限を尊重する。
 - ・オリンピック競技大会：選手総数を約10,500人、資格認定を受けたコーチと選手の支援を担う人員の総数を約5,000人、実施種目数を約310とする。
 - ・オリンピック冬季競技大会：選手総数を約2,900人、資格認定を受けたコーチと、選手の支援を担う人員の総数を約2,000人、種目総数を約100とする。
2. IOC総会はどのような競技（IF）のプログラム採用についても議決する。
3. OCOGが当該オリンピック競技大会のオリンピック・プログラムに、1つまたは複数の種目を追加すると提案することをIOCは容認する。



提言11

男女平等を推進する

男女平等を推進する

1. IOCは国際競技連盟と協力し、オリンピック競技大会への女性の参加率50%を実現し、オリンピック競技大会への参加機会を拡大することにより、スポーツへの女性の参加と関与を奨励する。
2. IOCは男女混合の団体種目の採用を奨励する。

提言12

オリンピック競技大会の運営経費を削減し、運営ではより柔軟性を持たせる

オリンピック競技大会の運営経費を削減し、運営ではより柔軟性を持たせる。

1. IOCは経費削減のため、だれが主導するかにかかわらず、要件の変更において透明性の高い運営手続きを確立する。
2. IOCとその関係者は大会運営のコストと複雑性を封じ込めるため、オリンピック競技大会でのサービスの水準、大会の準備とその実施について、組織的に見直す。この観点から定期的に提案をつくる。
3. IOCは特定の高いオリンピック専門知識を要する分野において、OCOGのため即時問題解決ができるよう規則を設けることを検討する。



提言13

オリンピック・ムーブメント関係者との相乗効果を最大化する

オリンピック・ムーブメント関係者との相乗効果を最大化し、一体的な組織運営と経費削減を確実なものとする。

1. IOCはオリンピック競技大会の競技の計画策定とその実施において、国際競技連盟（IF）の役割を強化する。技術面の責任をOCOGからIFに移管することも検討する。
2. IOC調整委員会の役割は重要問題とサービス水準の検証に焦点を絞る。



提言14

オリンピズムの根本原則第6項を強化する

IOCはオリンピズムの根本原則第6項に、性的指向による差別の禁止を盛り込む。

提言15

クリーンな選手を守るため考え方を変える

IOCの最終的な目的はクリーンな選手を守ることである。

提言16

クリーンな選手を守るため IOC の 2,000 万 US^{ドル}の資金を活用する

IOCは新たな2,000万US^{ドル}の「クリーン選手保護」基金を活用する。

1. 試合の八百長、あらゆる種類の競技結果の操作、関連する不正のリスクについて、健全な教育を施し、問題認識向上プログラムを推進するため1,000万US^{ドル}を投じる。
2. アンチ・ドーピングへの新たな科学的アプローチを推進するプロジェクトの支援に1,000万US^{ドル}を投じる。

提言17

クリーンな選手を顕彰する

ドーピング事件を受け、オリンピック・メダルを授与されることになったクリーンな選手を顕彰する。

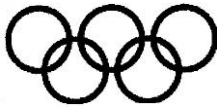
1. 競技者の失格を受け、オリンピック・メダルを授与されることになった選手に対し、正式な表彰式を催す。
2. その表彰式は全関係者に適切に通知される。

提言18

選手への支援を強化する

選手への支援を強化する。

1. IOCは選手の体験をオリンピック競技大会の中心に据える。
2. IOCは競技場の内外で選手を支援するため投資を拡大する。



提言19

オリンピック・チャンネルを新たに設ける

IOCはオリンピック・チャンネルを新たに設ける。

提言20

戦略的パートナーシップを締結する

IOCはプログラムの効果を拡大するため、国際的に知名度の高い優れた組織やNGOと協力関係を結ぶ。

提言21

IOCの提唱力を強化する

IOCの提唱力を強化する。

- ・ IOCは政府間組織と政府間機関に対し進んで提唱する。
- ・ IOCはNOCが進んで提唱することを奨励し支援する。

提言22

オリンピックの価値に基づく教育を普及させる

オリンピックの価値に基づく教育を普及させる。

1. IOCは世界中の学校教育のカリキュラムにスポーツとその価値を盛り込むため、UNESCOとのパートナーシップを強化する。
2. IOCはさまざまなNOC、およびその他の組織が実施するオリンピックの価値に基づく教育プログラムを共有するため、電子プラットフォームを構築する。
3. IOCはオリンピックの価値の普及に役立つ取り組みを特定し支援する。



提言23

コミュニティーと交流する

コミュニティーと交流する。

1. 選手のための仮想ハブを創設する。
2. ボランティアの仮想クラブを創設する。
3. 一般市民と交流する。
4. 若者と交流する。

提言24

Sport for Hope プログラムを評価する

Sport for Hopeプログラムを評価する。

1. IOCは今後2年間から3年間にわたり、希望のためのスポーツ（Sport for Hope）プログラムの成功と影響を評価する。その間はプログラムを既存のハイチとザンビアの2センターに限定する。
2. IOCは既存の2カ所のSport for Hopeセンターでは、持続可能な運営モデルを構築する。その他のNGOに特定の専門知識での貢献を要請し、当該センターが別の団体により管理運営される、自立したセンターとなり、さらにIOCからの直接的な多額の投資と支援に依存しない存在となることが目標である。
3. IOCはOlympafricaのモデルから学んだ経験と教訓を生かし、地域に適した草の根のスポーツ施設に対する投資戦略をさらに磨く。

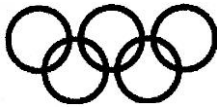


提言25

ユースオリンピック競技大会の位置づけを見直す

IOCは関係者とともにユースオリンピック競技大会の位置づけを見直す。

1. IOC理事会はNOCおよびIFとともに3団体委員会を発足させ、ユースオリンピック競技大会のビジョン、使命、位置づけ、スポーツプログラム、文化と教育のプログラム（CEP）、プロトコル（儀礼での約束事）、組織運営、実施および財政を徹底的に見直し、最終的な審議と決定のため再度IOC総会に諮る。
2. IOCはユースオリンピック競技大会の開催を、オリンピック競技大会を開催しない年に移行させる。まず第4回夏季ユースオリンピック競技大会を当初予定の2022年から2023年に延期する。



提言26

スポーツと文化の融合を促進する

オリンピック競技大会開催時において、またオリンピック競技大会から次のオリンピック競技大会までの間に、スポーツと文化の融合をさらに推進する。

1. オリンピック競技大会において：

- ・各オリンピック競技大会でオリンピズム（文化、教育、発展、平和）への顕著な貢献に対し、オリンピック月桂冠賞（Olympic Laurel award）を創設し表彰式を式典の一部として催す。「オリンピック月桂冠」の受賞者は、中立的な立場にある、社会的に尊敬を集める人物を含む審査団が候補者リストをつくる。
- ・一般市民がオリンピック・ムーブメントとの対話に参加することを歓迎するため、オリンピックハウスの開発を検討する。
- ・聖火リレー、ライブ会場、文化オリンピアドとの文脈で、一般市民にオリンピック文化を紹介するため「移動型オリンピック博物館」のコンセプトを検討する。
- ・芸術家を招へいするプログラムを開発する。

2. オリンピック競技大会の中間年：

- ・世界的な文化の担い手と安定的な真の交流活動を展開し、ダイナミックな遺産を作り上げるため、委託アーティストによる影響力の強いプログラムの開発を検討する。
- ・各NOCに、オリンピック文化のための「アタッシェ」を任命するよう奨励する。



提言27

良好な統治の基本原則を遵守する

オリンピック・ムーブメントに属するすべての組織は、オリンピックおよびスポーツ・ムーブメントの良好な統治の基本的、普遍的原則（Basic Universal Principles of Good Governance of the Olympic and Sports Movement）（「PGG」）を受け入れ、遵守する。

1. このような遵守は監視の対象となり、審査される。IOCは必要に応じ、各組織が良好な統治原則を遵守する上で役立つよう、支援ツールや支援プロセスを提供することができる。
2. それぞれの組織は定期的に自己評価を行う責任を負う。IOCは各組織の自己評価の結果について定期的に報告を受ける。報告がなかった場合は、IOCは自らの裁量により、そのような評価を行うよう要請する。
3. 「PGG」は一定期間ごとに更新し、透明性、一貫性、あらゆる形態の不正に反対する必要性を強調する。

提言28

自律を支援する

IOCは各国において、国の行政機関とスポーツ組織との間の協力関係を促進するためのモデルを作成する。

提言29

透明性を向上させる

透明性をさらに高めるため、以下を行う。

1. IOCの財務諸表は国際財務報告基準（IFRS）に則り作成され、監査を受ける。このような高度な基準が法律上IOCに要求されていない場合も同様である。
2. IOCはIOC委員の手当の原則を含む年間活動報告および年間会計報告を作成する。

提言30

IOC 倫理委員会の独立性を強化する

IOC倫理委員会の委員長および委員はIOC総会で選出されるものとする。



提言31

コンプライアンスを確保する

IOCは事務局に、以下を行うコンプライアンス・オフィサーの役職を設ける。

1. IOC委員、IOCスタッフ、IFおよびオリンピック・ムーブメントのその他すべての関係者に対し、コンプライアンスについて助言する。
2. コンプライアンスに関する新たな動向について助言する。

提言32

倫理を強化する

IOC倫理委員会はより一層の透明性、良好な統治と説明責任を目指し、倫理規程、およびその手続きの規定がオリンピック・アジェンダ2020を完全に踏まえたものとなるよう見直す。

提言33

「Olympism in Action」プログラムへのスポンサーの関与を強化する

IOCはIOCの「行動するオリンピズム (Olympism in Action)」活動の資金調達、宣伝および実現にトップパートナーを結びつけ、この点でのスポンサーの認識を高めるために方策を講じる。

1. IOCは具体的にどの「Olympism in Action」プログラムがオリンピック・ブランドの強化に役立つか明確にする。
2. IOCは「Olympism in Action」の中でもスポンサーが「いかりを下ろす」ことができ、さらに「スポーツを通じたより良い世界の構築」との中心的なビジョンに結びつく、特に重要な取り組みを整理し強化する。
3. IOCは「Olympism in Action」の目標を達成する上で、各トップパートナーとの連携から得られるものを再検討し、把握する。
4. トップパートナーは将来の「Olympism in Action」の取り組みを共同で構築するため、IOC TMSと委託契約を締結する。
5. 「Olympism in Action」プログラムにパートナーが参加していることが広く認識されるよう、さらに努力する。



提言34

グローバルなライセンス・プログラムを展開する

IOCは収入を生み出すことよりも、宣伝に重点を置いた地球規模のライセンス・プログラムを展開する。

提言35

トップスポンサーが **NOC** との結びつきを強めるよう環境を整える

IOCはトップスポンサーとNOCが結びつきを強化するためのプログラムを作成する。

1. IOCはトップスポンサーによる地域での活動およびNOCとの相乗作用を向上させるため、最適な方策を講じる。NOCの資産を活用した地域レベルでのスポンサーシップを活性化し拡大することにおいて、それぞれのNOCとスポンサーを支援する。
2. IOCはオリンピック・ソリダリティーおよびANOCと協力し、NOCを対象としたIOCマーケティング・セミナーを創設し、オリンピック・マーケティングとその成功例について情報提供する。全NOCを対象としたセミナーにより、NOCのマーケティング能力およびサービス提供能力が開発され向上するほか、スポンサーとの連携によるスポンサーシップの活性化がさらに促進され最大化される。NOC向けの既存の教育資産はこのセミナーの重要な要素となる。
3. IOCはトップパートナーによるNOCとの結びつきを促進するため、契約上の義務をトップパートナー契約に含めることを検討する。

提言36

非営利目的でのオリンピック・ブランドへのアクセスを拡大する

非営利目的でのオリンピック・ブランドへのアクセスを拡大する。



提言37

IOC委員の定年に焦点を当てる

IOC委員の定年について以下の通り定める。

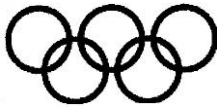
- ・総会はIOC理事会の提案に基づき、現行の定年である70歳を超えても、IOC委員の任期を最大4年間の1期に限り延長すると決議することができる。
- ・この延長適用は1回につき最大5件までとする。
- ・指名委員会はこれについて意見を求められる。

提言38

狙いを絞った候補者探しを実行する

IOC委員の就任について、従来の申し込みによる方法から、狙いを絞った候補者探しのプロセスに移行する。

1. 指名委員会はIOCの使命を最大限に果たすため、欠員を補充するための適切な候補者を特定する上で、これまで以上に積極的な役割を果たす。
2. 一連の基準を満たした候補者のプロフィールは指名委員会を通じ、IOC理事会に提出され承認を受ける。とりわけ以下の基準を満たすべきである。
 - ・スキルや知識でのIOCのニーズ（医学の専門知識、社会学の専門知識、文化に関する専門知識、政治に関する専門知識、ビジネスに関する専門知識、法律に関する専門知識、スポーツの運営管理に関する専門知識など）
 - ・地理的なバランスおよび同一国からの代表者の最大人数
 - ・男女のバランス
 - ・IFまたはNOCの代表者については、当該組織にアスリート委員会が存在すること
3. IOC総会は国籍の基準について、個人資格の委員に関しては最大5件の例外を認めることができる。



提言39

社会との対話およびオリンピック・ムーブメント内の対話を促進する

社会との対話およびオリンピック・ムーブメント内の対話を促進する。

1. IOCは社会の意向を見極めるため4年に1度、「Olympism in Action」 コンgressを新設することを検討する。
 - ・オリンピック・ムーブメントの代表者、その関係者、市民社会の代表者を招集する。
 - ・あらゆる職業および経歴の代表者と、社会におけるスポーツの役割とその価値について対話を行う。
 - ・教育、団結、発展などの分野におけるオリンピック・ムーブメントの社会への貢献について議論する。
2. IOCは外部のゲスト講演者の意見にも耳を傾けながら、重要な戦略上のテーマについてIOC委員間で双方向の議論がなされるよう、総会を変革する。

提言40

IOC 専門委員会の範囲と構成を見直す

1. IOC会長はIOC専門委員会の範囲と構成を見直し、オリンピック・アジェンダ2020を踏まえたものとする。
2. IOC理事会は提言の実現に向けた優先順位を決定する。